

国民健康保険の北海道広域化 に関する調査特別委員会

【調査概要】 H29. 12. 14（第1回）・H30. 1. 29開催（第2回）

国では、持続的な国民健康保険制度維持のため、平成30年度からの都道府県広域化を目指し「国保基盤強化協議会」を設置し、平成27年度から地方団体（全国知事会・全国市町会・全国町村会等）と協議を続けてきました。協議を踏まえた北海道からの情報提供等を基に、当町においても平成30年度予算に向けた国民健康保険税率等を決定することとなります。

町においては、関係課担当者で構成する検討チームを立ち上げ、情報の把握に努めるとともに保険税率の決定に向けた作業を進め、先般行われた国民健康保険運営協議会に税率を諮問し答申を受けています。

以上のことから、医療給付費が高止まりしている状況で、広域化に移行する当町の保険税率が適正なものかどうか、特別委員会を設置し調査しました。

【論点と意見】

現行税率の据え置きとした方向性は理解するが、町民への説明に当たっては、理解を得られるよう努められたい！

1. 納付金・標準保険料率算定について

町では、平成29年度当初賦課データの独自試算を行い、道が示した標準保険税率による試算では保険税額に不足が生じることから平成30年度の国保税率を現行のまま据え置くとしている。しかし、北海道が給付金を算定するための根拠とした数値について推計内容が不明であり、資料に基づく説明でも理解できるものでは無いことから、担当課においては北海道に対し算定根拠を確認し納得のできる根拠を示すよう指摘する。

2. 基金の取扱について

資料では、国保の広域化に当って保険給付に要する費用の流れが変わるため保険給付の増加に伴う基金の積み立ては不要となり、徴収した保険税額が北海道への納付金に満たなかった際に基金を補てん財源とする必要があることから、現行の基金はそのまま維持し、平成30年度以降も徴収した保険税額が納付金を上回った場合には、現行基金に積んでいくこととして条例を改正するとしている。

しかし、改正内容にある「保険給付の安定に資する」という文言については、広域化後の保険給付の費用が北海道より全額賅われることから適切なのか疑義が残る。

3. 医療給付費抑制対策の検証について

国民健康保険が広域化されることに伴い、市町村は北海道に納付金を納めることになり、納付金の額の算定要素には各町の医療費水準が反映されるが、当町の医療費水準は渡島管内でも高い水準にあり、平成28年度は管内で最も高い状況である。当町では医療費抑制対策として様々な取り組みを行ってきているが、依然として一人当たりの医療費が高く推移している現状では、医療費抑制対策が他町と比べて不十分ではないかとの北海道からの指摘も思慮されることから、他町の取り組みと当町の取り組みを比較検証し、次の対策に結びつけていく体制作りを早急に整える必要がある。

4. 全体意見

当調査特別委員会としては、平成30年度からの保険税率について、町の試算した結果として現行税率のまま据え置きとした今回の方向性については、一定の理解をする。

しかしながら、昨年からの新聞報道等により町民の間には当町の保険税額が2割程度下がるとの期待感がある。町長の答弁では引き上げではなく現状維持であり町民の理解は得られると考えているとのことだが、示された資料では算定根拠等の明確な回答が得られず疑義が残ることから、今後、町民への説明に当たっては北海道が提示した納付金・標準保険料率の算定根拠等を改めて確認し、町民に理解が得られるよう努められたい。

町立診療所の設置に関する調査特別委員会

【調査概要】 H30. 2. 20 (第1回)・H30. 4. 13開催 (第2回) 継続調査中

町では、平成28年6月に深浦医院から閉院の申出があり、地域医療維持のため医師確保に向けた動きを進めてきました。昨年末には「福島町」と特別養護老人ホームを運営する「社会福祉法人幸愛会」・千葉県「医療法人社団明生会」との三者による「介護福祉・医療体制の相互連携協定書」を締結しています。

新年交礼会において町長から「6月を目途に町立診療所開設」の意思が表明されました。

議会ではこれまで想定されていなかった町立診療所の設置・運営内容等について集中的に調査するため、特別委員会を設置しました。

【論点と意見】 第1回中間報告

1. 町立診療所の設置及び旧深浦医院の改修等について

昨年4月の深浦医院閉院に伴う福島地区の医療体制確保に向けた取り組みを進めてきた経緯から、医師の確保の優位性を高めるため、公設による町立診療所を設置すること、今回示された旧深浦医院の改修内容については妥当であると理解する。

町立診療所特別会計の予算については、町として初めてのケースで、標準的な例を参考にした概算であるとの説明だが、他町の公設経営を見ても厳しい状況が多いことから、歳入確保・歳出抑制の更なる検討を行い、より精度を高めた予算を示すよう指摘する。

改修に合わせて更新・購入が見込まれる医療機器については、専門性が高く、実際に使用する医師の意見を聞くことは当然であるが、高額な負担であり、議会や町民が理解できるよう購入判断に一定の基準が必要と思慮する。

招聘する医師から提供される医療機器の管理については、詳細を今後詰めていくとの説明であるが、貸借・管理等について遺漏なく対処されたい。

2. 総括

本特別委員会として、上記に記載のとおり旧深浦医院を改修し町立診療所を設置することについては理解する。診療所の開設の目途を6月中としていることについては、町立診療所の設置は初の試みであり町民の期待も高いが、開所時期に拘らずきちんとした経営方針を定めた上で、準備に万全を期して進めることを期待する。

スケジュールにもあるとおり、看護師や事務員の募集を始め、医師用住宅の建築も予定されていることから、当事件については継続調査とする。

以上、本特別委員会の中間報告とする。

【論点と意見】 第2回中間報告

【平成30年度町立診療所特別会計予算の詳細は、P16に掲載しています。】

1. 町立診療所特別会計補正予算について

今回示された町立診療所の設置に関する補正予算の内容については妥当であると理解する。なお、次の点について配慮願いたい。

- ① 6月中旬に開院するとしたスケジュールについては、性急に進めることなく施設を含めた人員等の体制をしっかりと整備した上で進められたい。
- ② 危機管理対応として、医療事故等が発生した場合の対応についても検討されたい。
- ③ 医療材料費（薬剤）の調達にあたっては、医師の意見を聞くことは当然必要だが、町としても様々に情報を収集し、しっかりした方針で一定の基準をもって購入管理するよう対応されたい。なお、医療材料費は診療報酬の40%を占めていることから、経費節減を図る中で将来的には医薬分業の検討も必要ではないかと思慮する。
- ④ 診療所運営に係る経常経費等を診療報酬収入等で賄うことを基本とし、安易な繰入とならないよう注意されたい。

2. 総括

本特別委員会として、町立診療所開設にあたり、準備に万全を期して進めることを期待する。なお、スケジュールにもあるとおり今後、医師用住宅の建築も予定されていることから、当事件については継続調査とする。

以上、本特別委員会の中間報告とする。